

IV 研 修

夏季研究会

日 時 平成29年8月23日(水) 9:30~16:30
会 場 群馬県総合教育センター 音楽実習室



1 開会行事

あいさつ

廣澤 秀伸 先生(群馬県高等学校教育研究会音楽部会長)

まもなく始まる2学期に向けて、気持ちも体もリフレッシュさせながら授業準備へと向かってもらいたい。今回の研究会は内容が豊富であり、講義や演習を通して生徒を見る切り口を考えてほしい。次期学習指導要領の改訂が進む中で、「何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか」という中心となる方向性がはっきりしてきた。これらのことを既に意識をして取り組んできている先生方も多いと思うが、改めて他教科との関連も図りながら、音楽の授業での新しい視点を発見できる研究会にしてもらいたい。

2 講義

学びの質を変える「学習評価の工夫改善」について

講師：島田 聡 先生(群馬県教育委員会高校教育課指導主事)

1 はじめに

小中学校における次期学習指導要領が公表され、高校の学習指導要領についても動きが見えてきた。その中で、現行の学習指導要領に基づき着実に授業改善をすることが、学校において我々ができる次期学習指導要領を見据えた準備と考える。これまでの本部会の夏季研究会では、題材構成や「主体的・対話的で深い学び」等について取り上げて授業改善を図ってきて頂いた。本日は「指導と評価の一体化」というテーマを頂いたので、その視点から授業改善を捉えてみたい。

平成28年12月末に示された中教審の答申では「高等学校については、義務教育までにバランス良く培われた資質・能力を、高等学校教育を通じて更に発展・向上させることができるよう、教員の評価者としての能力の向上の機会を充実させることなどが重要である」と明記されている。今回頂いたテーマがまさにこれに当たり、大変意味あるものと感じている。

2 学習評価の現状

「指導と評価の一体化」という言葉は良く耳にするが、例えば今日のように音楽の先生方が複数集まった時に、授業における指導については情報交換をするが、評価については触れる機会は多くはないのだろうか。授業については改善したいことや悩みを話し合うが、評価についてまで話題にならないことが多い。自分の経験上、「これでよいのか？」と疑問をもっている、改善策を考えたり、実際に行動には移せなかったりすることもあるように考える。

ここで、5分ほど時間をとるので、評価について日々感じていることや、こうしたら上手くいったということ、悩みなどを周りの方々と情報交換をしてほしい。

【先生方からの意見】

- ・ペーパーテストと実技テストの割合の判断が難しい。評価をされる側の不満が気になってしまう。例えば実技の点数は良くてもペーパーテストであまり良い点数が取れない生徒の場合、「これだけ歌ったのに何でこの評価なのか」と思われてしまう。ペーパーテストが多いと、音楽の教科としての特性が活かされないとも思う。
- ・歌唱の評価について、校歌を生徒が歌った時に、その工夫点や気になったところを評価者が楽譜に記入して生徒に渡すようにしている。そうすることで評価が客観的になり、生徒にも分かりやすく伝えられる。今後、録音してフィードバックすることも考えている。
- ・評価をする規準について、教員が複数いる学校はそれぞれの先生の専門によっても重視する部分が異なる傾向がある。自分自身も持っている規準で生徒を評価した時に、生徒が納得いくかどうか心配である。この評価で良いのかと疑問に思ってしまうこともある。
- ・期末考査などではなく、授業の中で細かいペーパーテストを学期ごとに7～8回行っている。沢山行うことによって評価が客観的になると思う。実技については、より具体的な評価の点数を示すようにしている。それぞれの評価の場面において、加点・減点方式を取り入れるようにして、生徒にも説明できるように工夫している。

資料にもあるように、高等学校の学習評価では、「ペーパーテストを中心とした成績付けのための評価に留まっている」と指摘されている。また、芸術科に限った指摘ではないが、観点別評価が定着していないということも指摘されている。生徒に対して実技評価のポイントを話した上で実技試験を行うことで、生徒や保護者、地域の方々からも信頼される授業、質の保証へと繋がる。評価される側から、「この観点から評価するよ」と言われれば、生徒はそこを重点的に頑張れる。指導内容が評価のポイントとなるが、それらが曖昧であると、生徒は何をどのように頑張ればいいのか迷うこととなる。

3 評価の対象と方法

(1) 評価の対象

評価方法については、「各教科・科目の学習活動の特質」「評価の場面や生徒の発達の段階」に応じて、観察、生徒との対話、ノート、ワークシート、学習カード、作品（演奏）、レポート、ペーパーテストなどの様々な評価方法の中から、その場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択していくことが必要である。

芸術科（音楽）において評価を適切に行うためには、学習活動に応じた評価方法を組み合わせ、生徒の学びが質的に向上していく姿が見えるようにしたい。そのためには、評価の内容や方法を吟味していくことが必要である。

ペーパーテストは、評価方法の一つとして有効であるが、目標に準拠した評価における学習状況の全てを表すものではない。音楽の授業を行ってきたのに、ペーパーテストだけの評価ということはない。生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫することを意識してほしい。

(2) 評価の方法

評価の方法はいくつかあり、例えば演奏など表現の領域で活用されるパフォーマンス評価や、達成したレベルをS～C（例 S：期待以上、質問・発問できる A：充分満足、質問できる B：関心をもっている C関心がない）などの段階で示すルーブリック、筆記の割合が高いポートフォリオ評価などがある。

先生方が評価について難しさを感じる理由は、特に表現領域の学習を進めていった時に必ず行われる演奏・発表で音楽表現の技能を見取るパフォーマンス評価が、評価の中でも複雑なものだからである。このパフォーマンス

ス評価については、中教審答申でも「多様な活動に取り組みさせるパフォーマンス評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要」とされている。

ここからは、第2回の授業研究会でも少し触れた「ルーブリック評価」について扱う。ルーブリックとは、子どもの学習到達状況を評価するための、評価基準表のことであり、縦軸に複数の評価項目を置き、横軸にはその到達レベルをS・A・B・Cの4段階で定義する。子どもの学びが各評価項目のどのレベルまで到達しているかを測ることで、ブレのない、客観的な評価が実現可能となる。何となく評価を行うのではなく、表にしたり明文化したりしていくことによって生徒から信頼される評価となり、その評価を次の授業に生かすことで質の高い授業になる。

(3) 演習

評価規準とは、学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現された姿を具体的に文章表記したものである。一方で評価基準とは、作成した評価規準についてどの程度達成したかという量的な尺度のことである。評価規準を具体的な題材をもとに検討していきたい。

例えば、参考資料にある『この道』の学習活動に対する評価規準では、この場面で知覚・感受してほしい4つの「音楽を形づくっている要素」のうち「S：2個以上についてそれぞれ2個以上ずつ表現している」「A：1個以上についてそれぞれ1個以上ずつ表現している」など、具体的な数値を考えていくことも有効である。それらを参考にして、『からたちの花』の評価規準をそれぞれで検討してほしい。



【先生方からの意見】

- ・「S：鑑賞して学習し、評価規準を踏まえた上で、相手に説明できる」「A：自分の考えをもつことができる（説明はできない）」「B：主体的に鑑賞することができる（姿勢）」「C：活動に関心がない、不適切な内容を読み取ってしまっている」
- ・「S：詩の内容を考察し、3つ以上の言葉を挙げ、3つ以上相違点を見つけ、その理由を説明できる」「A：2つ以上～」「B：1つ以上～」「C：1つの書けない」

漠然としていた評価について、その規準を明文化することで実際の評価が行いやすくなり、それが授業の組み立てやすさにも繋がっていく。また今回検討してもらった部分は、「関心・意欲・態度」に関わる評価なので、評価方法として観察も必要である。他者の考え方を受け止めている様子、それを「関心・意欲・態度」の評価やルーブリックの中に入れ込む必要がある。そうすることで、評価者としても生徒の能力を捉えやすくなる。また、学習を進めていく中で、生徒とともに評価規準を設定したり修正したりしていくことは、生徒自身が何を学んだかについてメタ認知が図られる意味でも大切である。

4 今後の学習評価

参考資料にもあるように、これまでの評価の4観点が、今後「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」という3観点到整理される。そうした中でも、観点別評価をこれからも重視してほしい。芸術科（音楽）については意識されていることが多いとは思いますが、他教科は充分とは言えない状況もあるのではないだろうか。そうした教科のバックアップを私たち音楽の教員が行っていくということも考えてほしい。評価について見

直すが、今後の先生方の授業改善や授業の質の向上に繋がり、群馬県内の高校生の学びがより一層充実したものとなることをお祈り申し上げます。

3 講義

特別支援教育の状況

講師：高橋 玲 先生（群馬県教育委員会特別支援教育課指導係長）

1 本県における特別支援教育の現状と課題

群馬県では、「群馬県特別支援教育総合推進事業」を行っている。その中で、「小・中学校、高等学校に関する事業」、「小・中学校、高等学校等サポート」として「個別の指導計画」や3～5年間を見通した「個別の教育支援計画」を作成することが規定されている。「個別の教育支援計画」の方が、作成される割合は低い。平成30年度から普通高校に通級学級ができるように計画されている。個別の指導計画の活用と、分かりやすく個に配慮した授業づくりが課題である。

交流及び共同学習について、その本当の目的は共生社会を実現するための事業である。国籍や障害を乗り越えて、皆と一緒に働くという意識をもてるようにすることが背景にある。お互いに認め合って、一緒に学習していくことを目指している。

それは、世界人権条約に署名したところから始まる。その人たちにはその人たちの居場所、仕事があるという前提があったが、法律が整備されて、特別な支援が必要な児童・生徒もこの学校にもいけるようになった。現在では、「この要件に当てはまる生徒以外は特別支援学校には入れません」というように、これまでとは入学の条件が逆になった。

特別支援教育に関する研修も100%受けていない、受けたかどうか分からないという教員がいるのも現状である。特に年齢の高い人にそうした傾向があることが多い。

関係機関との連携については、学校に入学前に、その児童・生徒が特別支援学校か、あるいは小・中学校か、どちらで学ぶことが適当であるか、県教育委員会と相談して判断する仕組みがある。保護者との連携を通して理解を促し、情報を共有しながらこうした事業の普及に取り組んでいる。

2 現状把握【国】

15～34歳のうち、若年無業者（ニート）として56万人が働けていないというデータがある。ニートの人数は毎年変わらない。学校は、決して子どもたちを2次障害に追いやってはならない。

不登校の生徒は高校では減っている。中学校では増えているので、そうした生徒が高校に進学しなくなったということに関係があるのかもしれない。不登校のきっかけとしては、高校では本人に係る状況が主に原因として挙がっているが、元々は小学校では家庭に、中学校では学校に係る状況に原因があることが資料から分かる。高校での現状だけを見るのではなく、過去の小・中学校での生活の背景を見ることも大切である。

問題が起こった時の、生徒のいっぱいになってしまった心に、聴く余裕をまずは作ることから、生徒への対応が始まる。最初に共感的に話を聴き、最後に教員としての立場を踏まえた指導をすることが肝要である。

現状では中途退学者は減っており、普通高校の問題も少なくなっているようにも思える。しかし普通高校の中にも、発達障害の可能性のある生徒は2.2%いることも分かっている。

3 発達障害の正しい理解

「自閉症スペクトラム障害」「注意欠如多動症」「学習障害」などの言葉が先行して話題になっているが、レッテル張りとならないように注意する必要がある。スペクトラムの基準も作られたが、その中間がいるということも知られるようになり、最近ではそうした基準に当てはめることは少なくなってきた。10人に一人程度、そうした傾向のある子どもがいる。



発達障害は脳の機能障害であり、本人の努力不足でないことはもちろん子育ての失敗でもない。障害をもっている人たちの数が増えれば、今普通であると思われている人たちがマイノリティになる可能性もある。脳の機能、構造の問題であるので、適切な支援をすると状態が良くなり、またその反対にもあり得る。

脳の障害として、感覚の問題をもっている人もいる。音楽の教科での最大の障害の問題である。高校の選択音楽なら良いが、それでも空間把握が苦手な生徒は美術ではなく音楽を履修する。つまり音楽を履修している生徒は、脳の機能として何も問題がないか、全くダメかの両極端であり、中間がないということでもある。授業の中でいらぬノイズをいかに落として、伝えたい内容を適切に伝えられるかが大切である。お互いに歩み寄る必要もある。

空気が読めない生徒は、質問に誠実に答える。誠実過ぎて周りから詰られてしまう。その経験の積み重ねが、性格などにも影響を与えてしまうこともある。

「注意欠陥多動性障害」は、最近では「注意欠如多動症」という言葉になっている。忘れっぽい、落ち着きがない、我慢ができないなど、実は誰もがもっているものであるが、あまりに生活に支障があるから障害となる。わざとやっているわけではなく、気が付いたらやっているというものである。本人が気付いた時は、困った状況にある時である。本人は、必ず叱られることになってしまう。

「学習障害」については、その生徒が劣等感をもち、いじめの対象となることもある。例えば脳の機能に障害がない人が、「『サイ』を書け」と言われて、全体像はイメージできるが、細部は書けないのと同じような感覚であると言われている。支援のカギは、丁寧さと工夫である。

「発達障害かな?」と思っても、「個人攻撃の畏」にはまらないことが大切である。本人や保護者を責めても意味がない。専門家を上手に活用して、早期発見、早期支援をすることで状況が良くなることもある。早期支援の第一歩は正しく「理解」することである。

日本の子育て文化の特徴として、「みんなと一緒に」を重んじる、「みんなと一緒に」にできて「当たり前」という考え方がある。そこには同時に、「当たり前」の畏がある。「当たり前」ができないと叱られ、「当たり前」だから教えてもらえず、「当たり前」だからできて褒めてもらえない。

発達障害の生徒には、教えて褒めてあげることがとても大切である。叱ることで解決してしまいがちだが、それは不適切な教育である。例え話は厳禁、具体的でない生徒は混乱する。

叱ることのリスクとして、例えば体罰を受け続けると、脳が委縮してしまうことが分かっている。厳格な体罰を受けることにより、右前頭前野が19.1%萎縮するという研究報告がある。論理的に考える働きをする部分が萎縮するのである。また、暴言を受けることにより、左上則回頭が14.1%私淑する。ここは、音の高低を聴き分けたり、言葉を理解したりする部分である。体罰を受けてきた生徒が発達障害と思われることがある。まずは生育歴や家庭環境に気を配って観察したりすることが大切である。叱ることによって、そこには教育はない。

それでもどうしても叱ってしまうという人は、叱る代わりに教えるという意識を大切にしてほしい。「～をやめ

なさい」という言葉を、「～をしましょう」という言葉にするなどの置き換えが大切である。叱ってしまいそうになったら一旦その場から立ち去ってみて、離れて考えてから、その場に戻って向きあうことも有効である。

また学校の取り組みとして、子ども自身に行動や態度をチェックさせることも重要である。子どもの特性を捉えることに繋がる。対人関係に困難さが見られる子どもに対しては、ソーシャルスキルトレーニングやアンガーマネジメント、タイムアウトなどを導入することも一つの手段である。

失敗経験の積み重ねが、自尊感情や自己有力感の低下を招き、二次障害の問題へと繋がってしまう。「あなたも周りの大人と同じですか・・・」と思われるか、「あなたの音楽を聴けてよかった・・・」と思われるか。音楽の価値を明確にして指導をしてほしい。

4 まとめにかえて

発達障害の生徒には、認めて、褒めてあげることが最も重要である。当たり前のことであっても、きちんと伝えることが第一歩である。例えば音楽の授業においては、言葉だけでなく、いつも歌ったり楽器に触れたりしながら音楽に触れ合うようにしてほしい。ノンバーバルなコミュニケーションを意識的に心掛けてほしい。対話をし、演奏をしながら音を出して振り返ることで、学習の積み重ねができる。みんなで一緒に役割をもちながら取り組むことが「協働」である。

分かっていることが分かる、できたことが分かる、という「メタ認知」を促せるようにすることが大切である。気付きから始まる理解ができるようにしてほしい。それは、「困った子ども」ではなく「困っている子ども」という認識ができるようにということである。保護者への伝え方も、見方を少し変えて、言い方を変えて行うことで協力を得られる。障害に立ち向かうのは本人であり、それを支えるのが保護者、そうした営みに必要な知識や技術を提供するのが教員の役割である。

4 実技演習

合唱演習：授業におけるアカペラ合唱指導（教材：「夢みたものは」）

講師：清水 郁代 先生（群馬県立二葉特別支援学校長）

音楽の授業では、賛否両論あると思うが、授業でも部活動でも基本的には同じような観点で歌唱指導をしていた。指導の内容もクラスの実態によって様々ではあるが、今回はその中の一つの例として見てほしい。指導者が「これでいいのかな？」と思って指導するのではなく、「これでいいのだ！」と思って指導することが大切である。

【具体的な指導事項】

①歌詞

全員で最初に歌詞だけが掲載されている部分を見て音読し、感情を込めることによって歌詞の状況をイメージできるようにする。例えば、「夢は何色？」「ステージでスポットライトを浴びている気持ちで読んで」「デートについての歌詞だけれど、〇〇君はどんな時に心がときめく？」など、全員で音読しても、一人一人が主体的に考えながら活動できるように促す。今回の歌詞であれば、ソネット形式や歴史的仮名遣い、作詞者の背景などのポイントにも触れながら指導していく。動詞をはっきりと歌えるようにする。『『大きな丸い輪』の部分に円を3つ書いてみて』『最後の『ここに』は足踏みして』というように、歌詞を図にしたり、体を使って表したりすること

で、より具体的なイメージをもちながら音楽表現の工夫へと結び付けられるようにする。歌詞の内容をしっかりと読み取ることで、歌を通して世界が広がる。

②導入

あまりピアノに頼らずに音取りをする。生徒の実態によっては難しいこともあるので、補助的に鍵盤楽器を使う。パートが分かれる合唱では、全員でそれぞれのパートを初めに歌うことが多い。例えば、最初に細かいところを指導せずに全員でソプラノを歌った後、「よく最初入れたね！この曲のテンポはいくつ？」などと着目してほしいポイントを、楽譜と照らし合わせながら確認する。

③発音

「ゆ」は「IYU」、「ひ」は「HHI」、「が」は「NGA」、「そ」は「SSO」、「わ」は「UWA」などを楽譜に書いて注意を促し、発音できるようにする。特に「が」の鼻濁音は、群馬県の人には苦手なのでやさしく歌えるように、例を示しながら取り組む。「あ」の母音は口の中を開けるようにする。「う」の母音は口をとがらせて歌う。母音を拍の頭で歌えるようにする。鏡を見ながら口の開け方を確認するのは、特に女子では効果的である。子音は0.3秒でさばけるようにする。言葉を生かすためには母音唱をすると効果的である。「ねがった」の「た」のような促音の後の言葉は聴こえにくくなるので注意する。発音が強くなりがちのところはあえて強く歌ってみて、その不自然さに気付けるようにする。

④声部

アルトを歌う生徒の中には、ソプラノを歌いたかった生徒もいる。「ソプラノが素敵で美しく聴こえるにはアルトのお陰だよ」とモチベーションを高めるようにする。あるパートが歌い終わった時に、他のパートに「今の歌はどうだった？」と意見を聞くようにすると、歌っていないパートの生徒も集中できる。他パートが伸ばしている時に動くパートは、そこだけ取り出して全員で歌ってみるなど、大切であることを全体で共有できるようにする。最後の「と」で伸ばすところは、テノール以外同じ音なのに、声量感があることに気付けるようにし、ハーモニーの大切さを意識できるようにする。



⑤呼吸

口輪筋を意識できるようにする。隣同士で確認し合いながら、口の開け方や姿勢などを注意できるようにする。顔の半分が口の大きさくらいのイメージをもてるようにする。腎臓を意識して腹周りの360度に息が入っていくような感覚で、モデルが立つような姿勢を意識できるようにする。音楽を邪魔しないブレスを心掛ける。喉の辺りから次第に下の方を触っていき、

骨の部分に触っているところから肉の部分に触るようになったところを意識できるようにする。豊かな声は豊かな息で出せるようになる。

⑥音程

低い音から高い音へと跳躍する部分では、高い音の方に集中しがちであるが、低い音をしっかりと出せるようにする。高い音程で連続して歌う部分は、特にソプラノは突き刺さないようにやわらかく歌えるようにする。ハーモニーが美しく響くところはその部分を抜き出しながら、なぜそこが美しく聴こえるのかをそれぞれのパートの音を取り出しながら意識して歌えるようにする。例えば「音が次第に上がっていく部分は喜びの表現」など、歌詞とも関わらせながら音程の指導をすると強弱の工夫などにも繋がっていく。「音が順次進行で下がる場所は宝

塚の階段を下りるように」など、音程と情景とを関わらせてイメージをもてるようにする。

⑦フレーズ

フレーズが切れそうになるところや、次に向かっていってほしいところには、豚のしっぽのようなマークを楽譜に書くように指導する。歌詞の内容や言葉の繋がりを見ながら、不自然なところでブレスをしていないかどうかチェックする。「あ」や「お」の母音で伸ばすところは、フレーズが止まりやすいので注意する。「愛」という歌詞の部分は「ハート」などの形を具体的にイメージすることで、フレーズがやさしく落ち着く感じが出せる。

5 協議

「音楽の4分野（歌唱・器楽・創作・鑑賞）における『主体的・対話的で深い学び』について」

昨年度の夏季研究会では、「アクティブ・ラーニング」について情報交換を行った。昨今、「アクティブ・ラーニング」という言葉が、「主体的・協働的な学び」と統一されるようになってきた。その中で、「主体的・対話的で深い学び」という言葉も整理されてきたことを踏まえ、音楽の授業における「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」それぞれを促す学習活動を、音楽の4分野（歌唱・器楽・創作・鑑賞）の指導事項と関わらせながら考えていきたい。

1班 ◎勝山（万場） ○大谷（下仁田） 五十嵐（長野原） 大小原（高特）		
題材名または教材：Caro mio ben（10時間計画）		
分野と指導事項 （1）歌唱 ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。 （4）鑑賞 ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。 ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。		
主体的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
（4）ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。	学習形態：グループ 学習活動：①男性歌手、女性歌手が歌唱している「Caro mio ben」を聴き、感想を語群から選びワークシートに記入する。 語群：「やわらかい」、「あたたかい」、「明るい」、「楽しい」等	生徒の感じたことを導き出せるような声がけを心がける。 ワークシートや鑑賞態度などを観点に評価する。
（4）ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。	②主人公は男性か女性か、どんな愛の歌なのか等を想像し、ワークシートに記入する。 ③楽曲の舞台となっている「イタリア共和国」の風土、文化や国民性等を知る。	年頃の生徒達なので、恋愛については関心が高いと思われるが、話が脱線しないよう、気を配る。 身近な食文化が繋がっている国だ等、イタリアに親近感をもつ生徒の姿も見られる。

対話的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
<p>(4) ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。</p> <p>(1) ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。</p>	<p>学習形態：グループ</p> <p>学習活動：①楽曲（歌詞）内のキーワードを探す。 (例：Caro mio ben を探し出す)</p> <p>②キーワードがどんな場所でのように歌われているかをワークシートに記入する。</p> <p>③歌唱練習を始める。</p> <p>④互いの演奏を聴き合い、意見を出し合う。</p>	<p>歌詞の中でキーワードが何回出てきたか等、生徒が見つけ出しやすいようなヒントを出す。</p> <p>答えは言わない。</p> <p>ポイントを絞って的確にヒントなどを示す。</p> <p>言葉を大切に歌おうとする姿が見られる。伝えることの大切さを感じる生徒も出てくる。</p>
深い学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
(1) ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。	<p>学習形態：グループ</p> <p>学習活動：楽曲の物語を考え、グループ毎に発表し、演奏する。</p> <p>他のグループの発表や演奏を聴き、批評を書く。</p>	<p>他のグループの意見を聴く。</p> <p>自分の言葉で批評を書く、または好きな演奏だったグループをワークシートに記入できる。</p>

2班 ◎前島（あさひ特支） ○小川唯（利根商業） 根岸（西邑楽） 川上（玉村）		
題材名または教材：‘O sole mio		
分野と指導事項		
(1) 歌唱		
イ 曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。		
エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。		
主体的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
音色	ジャンルの違う音楽を聴く。	発声の違いがあることを知る。
対話的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
音色	グループワークで気付いたことを共有し合い、なぜ発声の違いがあるか、どのようにすれば発声が変わるのか考える。	発声の違い、その理由を考える。 国・文化・気候などの違いについても触れる。

深い学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
音色	実際に歌ってみて、違いを考える。	

3班 ◎井上（藤岡中央） ○千明（西邑楽） 藤嶋（関学附属） 今井（前橋特支）

題材名または教材：合唱

分野と指導事項

（1）歌唱

ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。

主体的な学びを促す学習活動

学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
・主に旋律、副旋律を扱う。	・自分のパートだけでなく、全パートを全員で歌う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のパート以外がどのような動きになっているか、知覚するのとしなないとでは、仕上がりに差がある。 ・生徒の実態によってできないこともある。目標設定が変わる。 ・全体でやるので、主体性がなくなってしまう。 ・一度インプットされるとその音以外の音が入らない。

対話的な学びを促す学習活動

学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
・主に旋律、副旋律を扱う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2人1組になって練習する。 ・パートごとに別の部屋で練習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の音を聴きながら声を合わせる練習ができる。 ・生徒自身が声の混ざりを実感することができる。 ・主体性がなく、遊んでしまう生徒がでてしまう。 ・学校環境や設備のよってできない場合がある。 ・リーダーやピアノが弾ける子がいない。 ・他の音が入ってこないで音に集中できる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・実技テストで歌唱する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートリーダーを決め、目標を立てて授業に取り組んだり、練習日誌をつけたりすると、パートの中で成長がみられる。 ・部分的に歌って実技テストにする。(評価の観点を明確にする必要がある) ・合唱として仕上げた最後の評価が難しい。 ・ビデオ録画をし、ワークシート提出で行う。
--	--	---

4班 ◎富岡 (安中総合) ○斎藤 (沼田女子) 住谷 (前橋商業) 品川 (前橋特支)		
題材名または教材：日本歌曲を歌おう 「この道」		
分野と指導事項 (1) 歌唱 ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。 エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。		
主体的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点 (課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など)
<ul style="list-style-type: none"> ・歌詞の内容を深める。 ・感じ取ったことを文章で表現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動を行う。 ・文章で書き、書いたことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いがスムーズに進行するよう構成メンバーに留意する。 ・意見を1人1回は必ず発言できるような内容にし、メモをとることでメンバー全員が学習活動に参加できるようにする。 ・文章で表現するためのヒント(キーワードなど)を提示する。思考の狭まりになる恐れもあるので、段階的に自分の言葉で表現できるように、理由を問うなど言葉かけをしていく。
対話的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点 (課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など)
<ul style="list-style-type: none"> ・互いの歌を聴き合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの歌に対して、根拠を考えながら批評することで、歌唱表現の深まりを目指す。

・楽曲について考えられることを協議する。	・付箋を用いて、意見を分類しながら考えを深める。	・グループ活動をすることで解決できる発問をする。
深い学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
・楽譜から離れて、曲自体の表現を深める。 ・歌唱技能の向上。	・イラストなどで表現する。 ・模範演奏を鑑賞する。	・イメージの可視化を図る。 ・考えたことが表現に結び付くようにする。 ・模範の演奏を聴くことで、自分の目指すイメージを具体的にもち、目標を定めることができる。

5班 ◎坂本（館林女子） ○萩原（高高特支） 高木（伊勢崎清明） 鈴木（桐生南）		
題材名または教材：O sole mio 生きていくことと音楽と・・・		
分野と指導事項 (1) 歌唱 ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。 イ 曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。 エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。		
主体的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
実生活に関する音から音楽を形づくっている要素に学習を広げていく。	CMの音楽、生活音などから「なぜそう感じるのか」という問いをもてるようにし、学習する目的意識をもつ。同じものをイメージする喜びを味わう。	生徒が学んだことを実生活に反映させていくことが難しい。特に今回のようなイタリア歌曲の場合。指導者から例を提示しながらも、生徒からも様々な要素が出せるよう導いていけるとよい。
対話的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
強弱や発声の違いによる変化。	近くの生徒同士で歌い合い、聴き合う活動を取り入れていく。生徒同士でアドバイスし合う活動を小グループでも取り入れ、そこで出た意見を全体で共有する。	聴き合うポイントや歌う箇所を絞ることで学習を焦点化する。生徒から出された内容をフィードバックする過程で、そう考えた理由や根拠も話し合えるようにする。
深い学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後

楽を形づくっている要素」など		の生徒の姿、評価方法など)
この曲が生まれた背景を考えながら表現に繋げる。	音高や強弱の変化、伴奏の形式など、実際の音と楽譜とを照らし合わせながら、なぜそうした特徴になっているのかを考える。	地理的な背景やイタリア人の情熱、愛を伝える方法など、音楽に限らない視点も踏まえて結び付けられるようにする。

6班 ◎小川良 (四ツ葉学園) ○内林 (伊高高) 饗庭 (市立太田)

題材名または教材：合唱コンクールに向けて

分野と指導事項

(1) 歌唱

ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。

主体的な学びを促す学習活動

学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点 (課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など)
・各パートの旋律、リズム、強弱を正確に歌唱で表現する。	○パートごとに、選出したリーダーを中心に練習に取り組む。 ・音符、強弱記号、記号など今までの知識、ソルフェージュ力を活用し、どう歌うか、リーダーを中心に考える。 ・音楽理論的知識は、機械的に覚えさせるだけではなく、必要に迫られた時、テキストなどを自分で活用し、調べて演奏に活かすようにする。	・履修前に、生徒の能力、実態を把握し、習熟度を知った上で、学習活動を行う。 ・リーダーの選出に、教師の意図を反映できるようにする。

対話的な学びを促す学習活動

学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点 (課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など)
・各パートが、正しい音程、リズム、よりよい強弱表現、発音で歌えているか、確かめる。	○パートごとの練習で、聴く係の生徒を選出し、聴いた感想、意見を交換する。 ・出た意見をもとに改善方法を話し合い、再度歌って、聴く。 ○CDなどで範唱を聴き、表現上の工夫、違いに気付く。 ・違いを発表し合い、自分たちの演奏をどう変えるか話し合う。	・聴く係の選出に配慮し、教師の意図が反映できるようにする。 ・意見を述べる生徒の活動により、周りの生徒の気付きが期待できる。 ・生徒の実態に応じ、グループでの討議のポイント、演奏を聴くポイントを事前に絞って提示しておくことも有効である。

深い学びを促す学習活動

学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
・楽曲の形式、時代背景、作者の情報、楽譜上の記載、歌詞などから、どう表現したいか、なぜそのように表現したいか、説明できるようにする。	○知識として、楽曲の形式や歴史的背景、作者の情報、歌詞の語句の意味などを学習する。 ○全体合唱の場で、たとえばクレシェンドの理由、どんな味わいの f、p なのか、歌詞のどの言葉にどんな思いがあるかなど、表現の理由を考え、どう表現したいか意見をもつ。 ○楽曲が生まれた背景、楽曲の位置付け、存在価値を考える。	○演奏が表現技術の活用にとどまらず、必然性をもって主体的に歌えるようになる。 ○「主体的、対話的な学び」を積むことで、「深い学び」に近付くと思われる。

7班 ◎児玉（高崎女子） ○伴野（太田東） 森村（個人会員）		
題材名または教材：野ばら		
分野と指導事項 (1) 歌唱 ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。 エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。		
主体的な学びを促す学習活動		
学習内容や指導事項、主に扱う「音楽を形づくっている要素」など	生徒の学習活動、学習形態など	留意点（課題となること、学習後の生徒の姿、評価方法など）
・主体的・対話的にやらせて、そのままやらせればなしにならないように…。授業者の考えを最後に提示する。	・10～30秒程度で1人1人感想を言わせる（全員）。これを頻繁行う。→考えの深まり、言語化のトレーニングに繋がる。 ※音楽だけに留まらず、他の事などへも影響していく。	・(課題) 個別の表現意図や表現の優劣が付けにくい。→授業者の音楽観と生徒の音楽観の相性の問題。 ・生徒が相互に高め合えるように仕組む必要がある。

講評

島田 聡 先生（群馬県教育委員会高校教育課指導主事）

主体的な学びについては、「生徒が自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たな学習につなげる」とあるように、学習課題を生徒自身の気付きによって設定したい。生徒の気付き、疑問から授業を計画し、授業全体の流れ、見通しをもって取り組み、振り返ってみて「こんな力が身に付いた」や「こんなことが足りていない」ということを認識できるようにしたい。自分の学習状況がどのような状態であるかということを知覚（＝メタ認知）することで、次は何をしなければならないのかを知ることができ、学習の意義が分かる。「この授業を行うことで生徒にこんな力が付く、社会に出た時にもこんなことに役立つ」ということを生徒にしっかりと伝えてほしい。

その一方で、対話的な学びについては、既に多くの先生方がそれぞれの授業で実施していると考えられる。まだ記

憶に新しい平成26年の全日音研群馬大会では、饗庭先生が「0 sole mio」を歌唱の授業で取り上げた。その題材の導入は、ポップスや民謡と比較することでふさわしい発声方法について課題をもつものであった。そして楽曲にふさわしい発声について、実際に仲間と歌い合ったり聴き合ったりしながら試行錯誤を行った。この仲間との対話的な学びの中で、楽曲の種類によって身体の使い方が異なることに気付き、さらに実際の声で試行錯誤し、のどの開け方や呼吸の仕方などの必要な技能の習得へと学習が展開されていく授業であった。比較することがきっかけとなり、学習課題を整理し、生徒が協力しながら歌唱に必要なものを精査し学びに繋がった。

深い学びの視点については、主体的な学びや対話的な学び、そして普段の授業構成を考える視点の一つ上の概念であると捉えられる。授業で学んだ知識・技能を生かして次の学びへと繋がられるようにしていくことの大切さに関わることである。それはつまり、生きて働く知識・技能の習得を図ることによって達成され、音楽と生活とを関連付けた学びへと発展するものである。

6 閉会行事

あいさつ

清水 郁代 先生（群馬県立二葉特別支援学校校長）

今日の夏季研究会には40名近くの先生方が参加され、例年になく多くの参加者が集まった。音楽の教員は1校に1人配置という学校が多いため、こうした場でさらに学びたいという気持ちの表れではないかと思う。午前中に行われた講義での資料はとても重要なものであり、それを活用させて頂き、授業の改善に当たってほしい。

午後の実技演習や協議を通して、情報交換を行ったり様々な実践に触れることができたりしたと思う。先生方それぞれに授業のスタイルがあり、生徒に伝えたいこともそれぞれである。先生方お一人お一人の個性を生かして、魅力のある授業に取り組んでほしい。

新学習指導要領の改訂が進む中で、「社会に開かれた教育課程」ということに焦点が当てられている。授業はもちろん、学校で行われていることについて説明できるようになっていなければならない。講義の中でも取り上げられていたように、平成30年度から普通高校における通級制度も始まることが予定されていることから、普通高校の中でも特別支援教育の視点をもっていくことが大切となる。

音楽部会の行事においても、こうした研究会や来年度に行われる部会演奏会を始めとして、先生方がより一層繋がりを意識して取り組んでほしい。今日の研究会では、先生方が主体的に学び、対話的に考えて、深い学びへと繋がっていたと感じる。

7 参加者（敬称略・順不同）

廣澤 秀伸（前橋西）	大熊 信彦（太田女子）	清田 和泉（吾妻特）	清水 郁代（二葉特）
島田 聡（高校教育課）	大小原美幸（高高特）	五十嵐桃子（長野原）	勝山 英城（万場）
兒玉 理紗（高崎女子）	前島 律子（あさひ特）	今井 なおみ（前橋特）	品川 淳子（前橋特）
斎藤真里奈（沼田女子）	根岸 玲恵（西邑楽）	千明 昇平（西邑楽）	高木 佳子（伊清明）
鈴木香奈子（桐生南）	小川 唯佳（利根商業）	川上 寛子（玉村）	大谷 邦子（下仁田）
饗庭 麻里（市立太田）	萩原 美幸（高高特）	藤嶋 啓子（関学附属）	伴野 和章（太田東）
小川 良介（四ツ葉）	井上 春美（藤岡中央）	青柳 亮（桐生女子）	住谷 伴（前橋商業）
内林 美里（伊高特）	岡松 亮（館林特）	野口 瑞穂（大間々）	北島 意三（渡良瀬特）
富岡 恵美（安中総合）	中畑 香映（太田女子）	森村恭一郎（個人会員）	坂本 将（館林女子）

菊池 博之 (教育芸術社) 八束 周太 (教育芸術社)

文責：坂本 将 (館林女子)